

労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント 並びに作業環境測定士の登録手数料が変更になりました

「労働安全衛生法関係手数料令及び作業環境測定法施行令」の改正により平成26年10月1日から労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント並びに作業環境測定士の登録手数料が次のとおりになりました。

	新規登録手数料 (改正前)	新規登録手数料 (改正後)
労働安全コンサルタント	30,000円	20,000円
労働衛生コンサルタント	30,000円	20,000円
作業環境測定士	25,800円	20,000円

今後、労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士の新規登録申請を行う際には、手数料額を間違えないよう御注意ください。

(注意) 登録事項変更(労働安全・労働衛生コンサルタント)及び書換え(作業環境測定士)並びに再交付の手数料は、従来どおりです。

お問合せ先

(公財)安全衛生技術試験協会 総務部 総務課

TEL 03-5275-1088